



2015年12月4日

各 位

会 社 名 コナミホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 上月 拓也  
(コード:9766、東証第一部)  
問合せ先 財務・経理部長 本 林 純一  
(TEL . 03 - 5771 - 0222)

## 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の取得結果に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2015年12月3日にお知らせいたしました自己株式の取得について、本日下午記のとおり実施いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得を行った理由

株主還元の強化及び資本効率の向上並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実行するため。

#### 2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	2,218,400株
(3) 取得価額	2,976円
(4) 取得総額	6,601,958,400円
(5) 取得日	2015年12月4日
(6) 取得方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け

(注) 当社は、当社株主である株式会社三井住友銀行より、その保有する当社普通株式2,000,000株を売却した旨の連絡を受けております。

#### (ご参考)

##### 1. 2015年12月3日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	4,000,000株 (上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.89%)
株式の取得価額の総額	100億円 (上限)
取得期間	2015年12月4日から2016年3月31日まで
取得方法	株式会社東京証券取引所における市場買付け

##### 2. 進捗状況 (2015年12月4日現在)

取得した株式の総数	2,218,400株
取得価額の総額	6,601,958,400円

(注) 本買付による取得株式数が、上記の2015年12月3日開催の取締役会において決議された自己株式取得枠における取得する株式の総数の上限に満たなかったため、2015年12月7日以降2016年3月31日までの期間内において、株式会社東京証券取引所における市場買付けによる自己株式の取得を継続していく予定です。

以 上